

今後の検討事項について

市議会定例会9月通常会議での取得議案の提案までの間に、準備会及び市において、以下の事項について検討を進める。

1 管理運営法人の設立に向けた検討

- ① 役割、法人形態、参画団体、定款等の内容（事業目的、資本金等、出資者、組織構成、運営管理計画等）の検討など
- ② 第三者機関の設置
- ③ 市有地を管理運営することに当たってのルールづくり
（市と法人の契約方法、貸付料金の流れ）

2 土地活用構想の検討

- ① 取得後の土地活用イメージ（用途に分けたゾーニング、区画配置など）
- ② 市主体で検討を進める公的施設（建物、道路、緑地公園など）との土地利用調整
- ③ 都市計画用途地域の見直しの検討

3 公的施設等の検討

- ① 公的施設の整備方針（必要性の有無、必要な機能及び規模、既存建屋の改修又は新設）
- ② 施設の整備手法（公共工事やPFI方式など）
- ③ 緑地公園・道路・河川などとの調整、避難動線等の検討など

4 NECプラットフォームズ株式会社との協議

- ① 既存建屋の活用の是非
- ② 契約条件の協議（建物及び設備の解体範囲、汚染土壌の除去対策、売買金額、引渡し条件及び時期）

5 市民及び議会への説明

- ① 市議会に対する説明（議員全員協議会や特別委員会の開催）
- ② 市内各種団体などへの説明及び意見交換（方針説明会の開催）

＜検討体制＞

